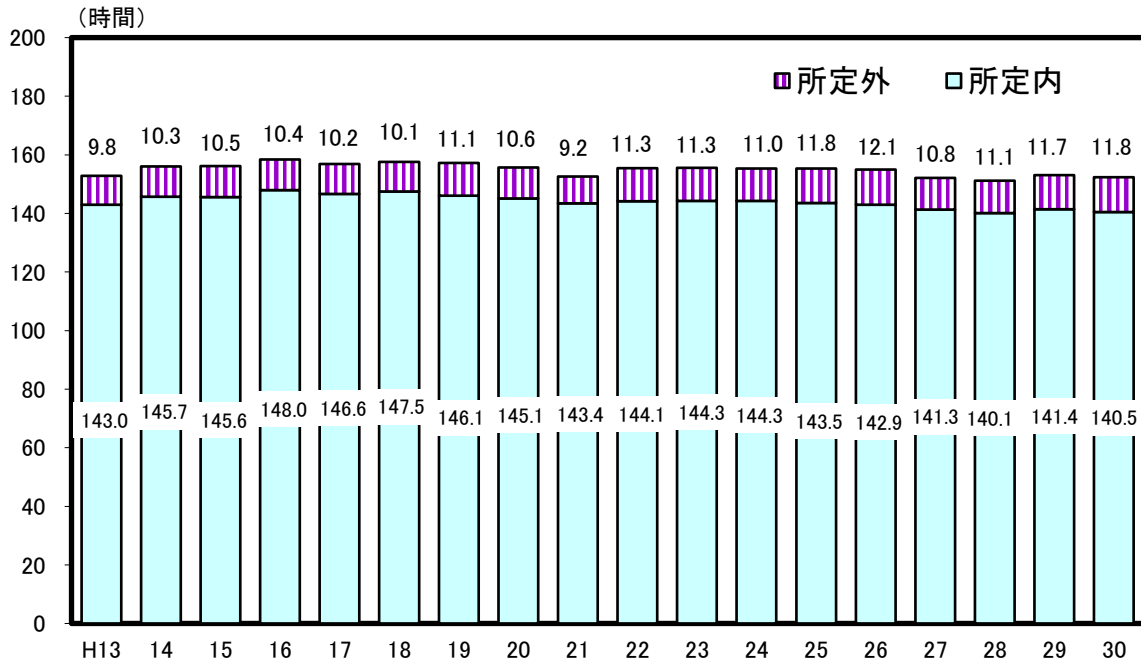


熊本県の一人当たり月平均労働時間の推移（事業所規模30人以上）



解 説

【概要】

平成30年の県内労働者の月平均総実労働時間は152.3時間（事業所規模30人以上）で、前年から0.8時間減少した。全国平均の147.4時間より4.9時間長かった。

平成13年からの推移をみると、平成16年が158.4時間で最も多く、平成28年が151.2時間で最も少なくなっている。平成17年以降減少傾向がみられ、平成29年に4年ぶりに増加したものの、平成30年には再度減少した。

○総実労働時間数

調査期間中に労働者が実際に労働した時間数であり、次の「所定内労働時間数」と「所定外労働時間数」の合計となる。休憩時間は給与が支給されるか否かにかかわらず除かれる。

○所定内労働時間数

事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の実労働時間数。

○所定外労働時間数

早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数。

資料出所	調査期日	調査周期
「毎月勤労統計調査年報（地方調査）」 厚生労働省	平成30年	毎年